

令和8年度 第2回千代田区男女平等推進区民会議 議事要旨

日 時	令和8年7月28日(水) 18時30分～
会 場	千代田区役所 4階 401 会議室
委 員	会 長 坂本 文武 副会長 鈴木 浩子 委 員 金子 雅臣、正木 順子、大井 あんぬ、不破 めぐみ、戸栗 大貴、 大津 志保、渡辺 絢菜(欠席)、岩崎 徳子(欠席)、鈴木 清江(欠席) 畑瀬 由美、森 三千代、森井 美木子、武笠 真由美 事務局 国際平和・男女平等人権課長 竹本 隆太郎 生活支援課長 宮原 智紀 国際平和・男女平等人権課
次 第	開 会 議題 (1) (仮称) 第7次ジェンダー平等推進行動計画 基本理念・目標について 【報告】 (2) (仮称) 第7次ジェンダー平等推進行動計画 成果指標について (3) (仮称) 第7次ジェンダー平等推進行動計画 骨子案について 閉 会
配付資料	資料1 (仮称) 第7次ジェンダー平等推進行動計画(骨子案)について 資料2 (仮称) 第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画(骨子案) (参考資料) 第7次計画策定に係るスケジュール(令和8年度) (参考資料) 第1回区民会議の意見振り返り

【議事要旨】

開 会(省略)

議 題(1) (仮称) 第7次ジェンダー平等推進行動計画 基本理念・目標について【報告】

発言者	内容(要約)
事務局(竹本課長)	【(仮称) 第7次ジェンダー平等推進行動計画(骨子案)について】資料1のとおり。※基本理念・目標について説明
森委員	前回案は「支援する」「尊重される」など受け身の表現に違和感があったが、今回は「尊重される」が「自分らしく」に変更され、主体的な表現になった点がよい。自分でどうしたいのかを考えていくことが重要であり、それは災害時の対応にも通じる。区の実際の活動とも乖離していないと思う。
坂本会長	これまでの会議でも、この計画は特定の人への救済の話だけではなく、すべての人の人権につながる話であるということを確認した経緯がある。
鈴木副会長	「ジェンダー平等社会の実現」という部分は前回から変わっていないが、前段の「互いを認め合い、誰もが自分らしく輝く」は前向きで未来志向な表現になっている。

発言者	内容(要約)
大津委員	前回までの討議内容をできる限り反映していただき、落ち着きどころだと思う。ただし、目標に関しては理念と突き合わせたときにアンバランスさを感じる部分がある。
正木委員	目標2は「女性等」、目標3は「女性」に限られた表記になっているのはなぜか。
事務局(竹本課長)	女性活躍推進法や困難女性支援法(女性支援新法)など根拠法に基づく表記である。
坂本会長	目標2は児童虐待等も含む範囲であるため「女性等」、目標3は女性活躍推進法が中心のため「女性」としている。
正木委員	法律に基づく表記であることは理解できるが、国の表記に必ず合わせる必要があるのか。暴力は女性に限った問題ではなく、自ら望む働き方・暮らし方の実現も男性にとって同様に重要である。目標3についても「等」をつけてよいのではないか。
事務局(竹本課長)	目標3については、女性が特定の分野で十分に活躍できていない現状があり、女性の活躍という点を強調したい。
坂本会長	・このような計画においては、行政用語を脱却し、多様な価値観を持つ人が読んでも同じ解釈となるような表現にすることが求められる。 ・委員の御意見を踏まえ、目標3を「女性等」に変えてもよいのではないか。
大津委員	・理念の議論では年齢や属性を限定しない方向だったが、目標3の表記はこれに逆行しているように感じる。ここは「誰もが」がふさわしいのではないか。 ・目標2・3で「環境の整備」「環境の構築」、「暮らせる」「暮らし方」と表現が重複しており整理が必要である。目標2と目標3の視点を明確化させ、理念に合わせた方がよい。 ・第6次計画と比較してみると、目標4にあった「女性活躍」が目標3に入り、目標4は災害対策、MIWとなっている。目標4の「地域社会」の内容が前回とは異なる中、言葉は変わっていないため、同じ目標とするとずれが生じているように感じる。
坂本会長	今回、目標の文言はあまり変えないという認識でよいか。
事務局(竹本課長)	修正できないということはない。御意見を受けての検討は当然行う。
坂本会長	これまでの意見を踏まえ、目標2は現案のまま、目標3は働くことを中心において「暮らし方」を削除し、「女性等」の活躍に置き換えると、よりわかりやすくなるのではないか。
金子委員	前回出た「ライフ・ワーク・バランス」という言葉について。ワーク・ライフ・バランスは男性の関与によって女性の活躍が進む面があり、既に定着した言葉でもある。家庭内での固定的な性別役割分担の問題を踏まえると、「ライフ・ワーク・バランス」としたほうがよいのではないか。
鈴木副会長	目標2・3の「暮らし方」の重複について。「暮らし方」を「生き方」に変えると選択という意味合いが出る。「誰もが自らが望む働き方や生き方ができる環境の構築」とし、そこに女性等の活躍の推進とつなげて違和感はないと感じた。
森委員	「平等」や「バランス」と言うと、均衡が取れていなければならないというイメージがある。格差があるのが当たり前となっている中で、どのように幸せになっていくのか、という風に変ってきている。「ワーク・ライフ・バランス」の表記がなくなった

発言者	内容(要約)
	ことは画期的と感じていたが、それでも「バランス」や「ジェンダー平等」などが消しきれていないことを、感覚としてどう落とし込むかが難しい。
大井委員	・「女性等」と「女性」の表記について、「誰もが」として女性を外す考え方もある。 ・「生き方」という表現はよい。 ・「環境の構築」と「環境の整備」の違いがイメージしにくい。
事務局（竹本課長）	ニュアンス的な話だが、環境の「整備」は今あるものをより良くすること、「構築」は今ないものを新たに作るということの違いがある。
坂本会長	行政用語については、使う必要があるなら区民に分かるように補足をつけて使っていければよいと思う。

議題(2)（仮称）第7次ジェンダー平等推進行動計画 成果指標について

発言者	内容(要約)
事務局（竹本課長）	【（仮称）第7次ジェンダー平等推進行動計画（骨子案）について】資料Ⅰのとおり。※成果指標（案）について説明
森井委員	目標Ⅰの新規指標Ⅰつ目について。「不平等を感じたことがある」という聞き方だと、5年後に同じ人に聞いた場合、同じように回答してしまい、変化が見えにくいのではないかと。
事務局（竹本課長）	検討は必要だが、他の自治体では5年以内と設定している例もある。
鈴木副会長	「感じている」という現在形の聞き方はできないか。
事務局（竹本課長）	検討する。
鈴木副会長	目標Ⅰの新規指標2つ目について。「多様な性を尊重した言動」という表現は、具体的に何を指すのかが浮かびにくいのではないかと。
事務局（竹本課長）	呼称や配慮などを想定している。
鈴木副会長	言動を心掛けている人にはピンとくるが、心掛けていない人にはピンとこない指標になっているのではないかと。
坂本会長	・従来、この会議では、意識の変化を測ることは難しいという話はしていた。道徳的な回答やバイアスがかかりやすい。本来は行動として何が表れたかを見るべきではないかと。 ・個人的には、区民ウェルビーイング調査をやり、ジェンダー平等・不平等どうこうではなく、あなたが幸せであるかどうかを単純に聞いたり、心身ともにある健康的な生活についても、社会支援に対してのアクセス度合い、社会参加への度合いを聞くものもあってよいのではないかと。
森委員	実際に行動していることが表れる指標がよい。
正木委員	「心身」という言葉が加わったが、継続指標が「がん検診受診率」のみでは身体の健康に偏っている。がん以外の病気もある中でがん検診受診率だけでよいのか。精神的な健康をどう保つか、どうやって測るかという観点も必要ではないかと。
森委員	・「心身ともに健康」とは結局「ご機嫌に過ごせているか」ということではないかと。

発言者	内容(要約)
	・がん検診は受診するかどうかで結果が大きく変わる特別な病気であり、その重要性を伝えられるとよい。
事務局(竹本課長)	成果指標は計画を代表する項目として設定しており、心の健康づくりなどの取組は計画の中で関連事業として当然やっていくものとして位置づけている。
坂本会長	・目標2の新規指標2つ目について。今若者は AI に勧められて対人援助職つながってくるケースが増えてきている。つながる方法も多様化しているなかで、つながる先が公的機関しかないのも問題と感じており、官民含めて増えているかを見た方がよい。 ・生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境になることにより、当人たちの社会との接点が増えている状況がみられたらよいと思う。
武笠委員	行政計画のため物足りない部分もあるだろうが、区の「実現できること」「実現にむかえること」を書いていきたい。「成果指標」については、計画の代表的なものとして見てもらえればと思う。
森井委員	DV とハラスメントの経験に関する指標が似た内容になっており、同じような結果が想定されるため、違う切り口の指標があるとよい。
大津委員	ハラスメントは対象が幅広いものであるため、DV に比べて件数は多そうである。施策にどう結びつくのかが見えにくい。
森委員	指標3つ目については、事例検討会でこういうケースがあったらどうするか、という周知していく会をどれくらいやるか、それを数値化できれば面白いのではないかな。
事務局(竹本課長)	ハラスメントの相談件数は令和7年度実績で2件のみであり、相談していない人が多くいるのではないかなという観点から重要な指標として設定したものである。DV の相談件数は毎年一定数ある。
正木委員	・相談窓口の存在をまず知ってもらうことが重要である。 ・近年は AI で調べた情報を持って相談に来る人が多いというが、対面での支援の意義が大きい。 ・「知っていますか」と問い続ける普及啓発が重要であり、当事者が DV だと認識していないケースが多いため、認識を持った上で、かつすぐに誰かに相談することはよいこと、また、男性の相談についても、恥ずかしいことではないことを伝えていくべきである。行政はこれを推進し続けてもらいたい。
鈴木副会長	行動計画の目標にある「ハラスメント・性暴力の相談窓口周知」と新規指標が似通っているため、ハラスメントや DV を受けた場合に具体的な相談窓口を知っているかを問う形にすると、窓口周知の成果として分かりやすいのではないかな。
坂本会長	相談への心理的ハードルの高さの経年変化を見てもよいのではないかなと思う。
不破委員	目標3について。新規の指標が入ったのはよい。ここ(日頃の生活の中で優先したいもの、希望と現実のギャップを感じていく人の割合)を聞くことで必要な情報が出てくるのではないかなと思う。
大津委員	指標4つ目の括弧書きについて。「係長・管理職」となっているが、一般的には逆の並びではないかな。
坂本会長	目標3は、男女の賃金格差や高齢者のケアへのアクセスが進んでいるか、新しいアイデアや提言がどれだけ増えたかといった視点も指標として検討すべきではないかな。

発言者	内容(要約)
	いかとは思っているが、提案されている内容でよいと個人的には思っている。
鈴木副会長	目標4の指標2つ目について。MIW の認知度は大事な指標だが、講座等に参加したことがある・活用したことがあるという段階的な指標にしてはどうか。
坂本会長	・啓発から行動を促すという観点で、MIWがきっかけで参加や行動につながったかどうかを見る指標も検討してみてもどうか。 ・千代田区は NPO の少なさが課題の中、民間の NPO の活動規模が広がっているかなど、また自治会・町会の男女比など地域自治における割合も見た方がよいのではないか。
森委員	今年のMIWまっりのテーマが「私が選ぶ、つながる未来」となっており、ここでも主体性がでてきていると感じている。多くの人に知って参加してもらうのが大事と考えている。
戸栗委員	学校教育の中では人権課題として性別にかかわらず個人の良さや個性を生かして活躍することの大切さを考えることが大切。目標3の新規指標は、教育をしっかりやっていくことで、ギャップを感じる人の割合の減少につながるのではないと思う。
大井委員	・目標2のハラスメントに関する指標について。例えばカスタマーハラスメントなどは相談しても必ずしも解決するとは限らない。 ・相談を受ける時間帯が勤務に支障があると、相談へのハードルが高くなる。 ・目標4の指標について。町会長に男性が多い状況が気になっている。避難所設営の運営委員会には 1/3 は女性を入れるようにしている。コミュニティ総務課でやっている町会長会議で男女差がなくなるような研修を重ねることで変わっていくのではないか。
坂本会長	・相談へのアクセシビリティについては各施策の中で考えていかなければならないと感じた。 ・多様性の時代の中で、区民の対話スキルを高めていく視点が必要と言う方もいる。
坂本会長	・指標については関係部局、各主幹部門との調整が入る。いただいた御意見を全て反映することは難しいかもしれないが、事務局には可能な範囲で素案に反映していただきたい。

議 題(3)(仮称)第7次ジェンダー平等推進行動計画 骨子案について

発言者	内容(要約)
事務局(竹本課長)	【(仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画(骨子案)】資料2のとおり。※計画期間について他の計画の期間との整合を踏まえ、5年間に変更する旨を説明。

閉 会